

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度のスローガンを「思いやるその心を忘れずに、成長しよう仲間と共に」と設定し、毎日朝礼で唱和している。	運営会社の理念やビジョンを基に毎年スローガンを決め、朝礼や会議、ホーム長の話の中で職員への浸透を図っている。事務所内には法人のスローガンが掲示しており、食堂にも事業所のスローガンが掲げられ、職員が実践している。職員が理念にそぐわない対応をした場合には職員の良い所を認めつつ、注意するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に参加したり、ホームとして地域との交流となる行事等を計画し実行している。	区自治会に加入し自治会費を納めている。地域の情報は回覧板で知ることができ、清掃活動や毎月公民館で行われる小学生の演奏や歌の発表会、子供たちのオセロや将棋の見学などに利用者と共に出向いている。また、地域の文化祭に利用者が制作した作品を出展したり、近所の方からタオルを大量に寄付していただくなどの交流がある。ホームの駐車場でラジオ体操をしたり、夏祭りや敬老会、もちつきに地域の方も参加している。また毎月ハーモニカや歌、ダンスのボランティアの来訪があり、年1回本格的な機器と衣装をそろえた歌のボランティアも来訪している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、日々の出来事等を情報発信して意見交換等を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催している。正副区長、民生児童委員、ご家族代表、市介護保険課、包括支援センター、安心相談員の方に参加頂き、意見交換が出来ている。	定例で2ヶ月に1回開催している。家族代表には1年から1年半くらいの期間で交替していただいている。会議ではホームの状況報告や職員の人事関係、感染症情報、ヒヤリハット・事故報告、行事などの報告をし、出席者から意見や要望をいただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護認定更新時の申請代行や調査時の立会い、介護事故報告書の提出、運営推進会議での運営報告、あんしん相談員の訪問。	書類作成の相談や介護認定更新時などに関わりがある。介護認定更新時は家族が立ち会うこともある。ケアマネジャー会議やグループホーム連絡会議には随時参加している。また市主催の感染症、クレーム対策、キャラバンメイトなどの研修へも参加している。あんしん(介護)相談員が毎月来訪し、助言を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自由を奪う行為は身体拘束にあたる事を、伝えている。個々の利用者様の実情に合わせた対応で出来る限り拘束しないケアを実践している。	現在転倒転落防止のため、臥床時4点柵の方と必要時センサーを使用している方がいる。玄関は防犯の観点から夜間のみ施錠している。身体拘束の内部研修やユニット会議を通して、身体拘束解除に向けて話し合っている。	

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員採用時の研修内容として盛り込み、また年間研修でも取り上げ、虐待にあたる行為について確認をしている。職員自身が言葉の強さ等を感じた際には、職員同士交代等の対応をしている。隠すことはせず、感じた事を職員間で話し合いオープン化している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員各自に任せているところがあり、機会を持つことはあまり出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前面接での説明と、入居日には時間に余裕を持って入居していただき、時間を掛けて説明するようにしている。普段の面会の際にも、ご家族様とのコミュニケーションを心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様との日常会話や様子、つづやきの中から埋もれた思いを拾い上げ、更に記録に残す事で職員間で共有するよう努めている。毎月発行している「いなば陽だまり便り」で様子を伝えている。	約半分の利用者が自分の意見を表出でき、日常の会話やつづやきから意見を汲み取っている。意見を表出できない方も表情や仕草から汲み取っている。家族の来訪は多い方で週に1~2回、少ない方で年4回程であるという。また、宿泊される家族もいる。家族からの要望は主に面会時にあり、その場で話したり、電話やメールなどで返答している。人事関係は、毎月発行の「いなば陽だまり便り」や面会時に伝えている。敬老祭で家族が集まり、思いや困っていることなどを自由に話し、交流をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	半年に一度の個人面談を実施(人事考課制度)。他、普段のコミュニケーションの中で、職員の気持ちを可能な限り汲み、とにかく話しを聞く事に重点を置き全ての相談を受けている。職員からの相談は、重要事項と捉えている。	月に1回、定例の全体会議とユニット会議があり、双方向の会議になるように管理者やユニットリーダーが配慮している。職員は実行できる目標の立案やチェック表で自己チェックを行い、それを基に管理者との面談を行っている。職員からのアイデアはできるだけ取り上げて試みるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の努力などは、賞与への反映など配慮がなされている。普段から、褒める事に重点を置きモチベーションアップへとつなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス制度に力を注いでおり、資格取得の奨励や、本社研修の実施、他研修への参加等スキルアップのために努力はしている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ある程度自主性に委ねられている感はあるが、研修、講演会、勉強会等への参加について理解はある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ずご本人と面談をし、入居に関しての不安・心配、入居後の生活に関する希望などについて伺っている。入居後は特に職員が関係を密にとるようにし、ご本人の戸惑いや不安を軽減するよう職員間で話し合い努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接では、これまでのご家族の戸惑いやご苦勞に対して、耳を傾け共感するよう心掛けている。その上で、入居後の望む生活についてできる限り聞き出すようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、ご本人・ご家族様の思いを受け止めた上で、別の選択肢が考えられる場合は情報提供や紹介等をさせていただいている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人が生活の主体であると捉え、「できることを奪わない」「待つ」をキーワードとして、「それぞれの生活」を大切にしている。現在有している能力・機能を生活を通して、出来るだけ長く維持していただけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の利用者様への思いを共有するよう努めている。毎月、担当職員の自筆で生活状況報告を届けており、ご家族様との関係が希薄にならないように努めている。対応の仕方についても、ご家族との連絡を密にして、より良い方向へ向かうよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会には規制を設けず、自由に入出入りしていただいている。また、利用者様からの希望があったり、職員からお誘いしたりして個別に出かける機会を持つようにしている。	家族以外の来訪は約3ヶ月に1度ほどで、自転車で来られる方が数名おり、電話や手紙のやり取りをする利用者も数名いる。また、馴染みの美容室やお墓参り、自宅に家族と一緒にいられる利用者も数名いる。個別では希望があった時に、デパートやスーパーなどに外出している。ユニット毎の人間関係の構築もできており、ユニット間での交流もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個性や性格、認知症状の特性等に配慮し、小集団でのレクや会話の場の設定、利用者様が自由に交流、使用できる場の設定などを行っている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される際、いつでも気軽に立ち寄ってほしいとお伝えした。積極的な働きかけはしていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を導入し、埋もれている利用者様の思いに気付く努力をしている。その過程を通じて、職員の都合ではなく、利用者様の立場で考える職員であろうと努めている。	利用者の思いや意向は日常の会話やつぶやき、家族からの情報、センター方式などから把握している。また把握した情報はケース記録や申し送り帳に記載し、職員間で共有している。食事に対して希望があるときは、出張ラーメンやお弁当を買うなど、後日、希望に沿うようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談での生活歴の聞き取り。センター方式シートを使い、ご家族様にも協力を仰ぎ情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の生活のリズムを把握し、出来るだけ利用者様の望むリズムで生活できるよう支援している。また、様々な生活場面で「出来る事」探しに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から、ご家族様とのコミュニケーションを大切に、情報や思いを聞くように心がけていると共に、ユニット毎のチーム全員が、情報や利用者様の言葉、思いを共有し同じ思いでケアにあたるようにしている。	職員は1~2名の利用者を担当している。介護計画は6ヶ月ごとに更新し、モニタリングは随時ユニット会議で行っている。更新の際には事前に家族へ電話をしたり、面会時に相談をしたりしている。状態に変化が見られた場合には、その都度、計画を見直している。職員全員で計画に関わるようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調や身体状況を把握するためのデータの記録の他に、日々の様子や変化等を記録する個別ケース記録、またユニット毎の申し送りノート等活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の生活がホームの中だけで完結しないように柔軟な思考を心がけている。限られた職員体制で限界もあるが、柔軟性、多様性を大事にしている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館活動を始め、折々の地区行事や学校行事などにお誘いいただいております。個々の入居者様と個別に地区の方が顔見知りになるケースも出てきています。まだまだ不十分ではあるが、買物や外食など、社会との繋がりも大事にしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近所の内科開業医を主治医としている方がほとんどであり、看護職員を窓口として日常的に十分な連携が取れている。看取りを見据えて、ご家族の希望に応じその時に備えた主治医変更を行ったり、他科受診も必要に応じて行っている。	利用前からのかかりつけ医に受診している方には職員が付き添い、その都度、家族に相談、報告をしている。近所の提携医の往診も随時行われている。看護師が常駐しているため、医療機関や家族との連携は図れている。歯科に通院している利用者が若干名いる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、利用者様の日常の健康管理、主治医との連携、専門科への受診、介護職員との連携等を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	基本的には主治医の紹介状を持参することになっているが、夜間や、緊急の場合は同行した職員が、病院に対し情報提供を行っている。入院中も職員が交代でお見舞いに行き、退院後の生活に必要な情報収集に努め、退院時は家族も参加した退院カンファレンスの開催や情報書をいただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に基本的な指針を記載しているが、具体的にはその段階が現実になった時点で、個々にご家族との話し合いでケースに応じた対応をしている。ホームで出来ること、出来ないことをはっきり伝え、ご家族の判断に応えていくため、必要時に話し合いを重ねる。	1名の方の看取りを行った。重要事項説明書の指針に基づき、関係者で話し合いを重ね、家族の中でも考えの違いが見られたことから何度も調整した。最期は利用者、スタッフ全員でお見送りをし、他のユニットも含め、スタッフ一丸となって取り組むことができた。また、看取りの外部研修や内部研修に参加することによりスタッフのスキルアップを図ることができた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に研修を行っているが、看護師頼りの傾向が強いため、十分な実践力があるかは不安もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度地域の避難訓練に職員数名参加させて貰い、ホームの活用方法等も含め今後の検討課題としている。	年2回昼間を想定し、消防署員立会いで独自の訓練を実施した。また区の防災訓練にも参加し、AEDの使用方法も学んだ。地域との防災協定は結ばれていないが、運営推進会議で話をしており、今後も検討していく予定である。緊急時のマニュアルやフローチャートもあり、夜間一人体制時に活用できるようになっている。	昼間の想定訓練は十分実施されているため、夜間想定訓練を実施されることを期待したい。地域との結びつきがあり、協力体制ができているが、ホームの防災訓練に地域の方にも参加して頂き、万が一の際に協力していただける体制を築くことを期待したい。また、隣接している同じ法人の小規模多機能型居宅介護事業所との合同訓練を行うことにより、互いに協力し合える体制を築かれることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別対応、個別ケアに努めており、全ての利用者様に対し、プライドや人格、一人の人としての尊厳を損なわない対応を徹底している。	トイレの戸を必ず閉めたり、同性介助希望の方にはユニット間で調整したり、夜勤スタッフの組み合わせに配慮するなど、利用者の尊厳を守るようにしている。また内部でマニュアル研修を行い、職員の人権意識を高めている。基本的には会社方針の苗字に「さん」づけでお呼びしている。家族の了承を得て名前に「さん」づけでお呼びすることもある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は出来るだけ利用様との会話を心がけ、思いや希望の把握に努めており、ちょっとした言葉や動きを大事にしている。生活主体として一人一人の気持ちに寄り添い、自主性を引き出すよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日希望を聞くことはしていないが、自然とその人なりの生活のペースが出来ており、必要に応じて職員が介在するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染め、パーマの希望は近くの美容室に出向いている。化粧品類もご家族にお願いしたり、買物の支援をし入居前の習慣が維持できるよう支援している。TPOに応じた服装や身だしなみをアドバイスしたり支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様が得意とする調理は積極的に手伝っていただいている。配膳、下膳も自然と役割分担が出来ており、職員が手を出しすぎないようにしている。季節を大事にした食材や行事食の提供、変化のある食事提供も工夫している。	利用者の自立度は全介助の方が若干名、一部介助の方数名で、他の方は見守りと自立という状況である。ほとんどの方が常食でミキサーと刻みの方が数名いる。基本となる献立はスタッフで作成し、随時、部分的に変更しながら調理している。調理に関わる利用者が三分の一ほどおり、配下膳に関しては約半分の利用者が関わっている。食材は配達業者やホームの畑で採れた野菜、近くのスーパーへ利用者と一緒に買って購入し調達している。随時、調理レクがあり、焼きそばやお好み焼きなどを作っている。また利用者の誕生日にはおやつ時に本人が事前に選択したものを提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が食事を一緒に取っているため、体調やその日の状態、食材等に応じて、食べやすく十分な栄養が確保できるよう柔軟に対応している。嗜好や調理法の変更も臨機応変に出来る。お茶は常時用意されており、時間を決めず提供している。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性については職員は理解しており、居室のほか食堂の洗面所にも個々の歯ブラシコップ等を用意している。必要な方への介助は行っているが、自主的に行っている方の確認など十分に出来ているとはいえない部分もある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に全面的に介助を要する入居者様も、日中に関しては全てWCでの排泄を実施しており、排泄チェック表を用いて、パターンにあった排泄を心がけている。	利用者のうち自立の方が三分の一ほどで、他の方は一部介助と全介助である。布パンツの方も約三分の一ほどで、オムツ使用の方が若干名、他の方はリハビリパンツを使用している。夜間ポータブルトイレを使用する方は四分の一ほどいる。排泄チェック表を基に個々のパターンに合った支援をすることにより、利用者は失敗することなく過ごせている。排泄方法や排泄用品などはその都度家族に相談し、決定してい	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常生活上の行動も、便秘に起因することもあることを職員は理解しており、排便チェック表を使用して、その方のリズムにあった排便を促す努力をしている。必要に応じ主治医による下剤の処方も受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は目安として決めているが、その日の体調や希望に応じて柔軟な対応をしている。一人でゆっくり入りたい方は、殆ど職員が介入しない対応としている。	一人で入浴できる方は若干名で、二人介助が四分の一、残りの方は一部介助である。基本的には週2回の入浴で、週3回入浴される方もいる。入浴を拒否される利用者には時間をかけて声掛けしたり、スタッフを変えたり、話題を変えたりしながら対応し、無理強いないようにしている。入浴を楽しめるように季節のしょうぶ湯やゆず湯を実施したり、外出ツアー時に足湯に立ち寄ることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活パターンや習慣を尊重し、睡眠時間や場所も柔軟に対応している。室温や寝具、照明なども同様に一般的な対応はしていない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧を確認し、禁忌やリスクを把握するようにしている。薬局で必要事項を印字した一包化をお願いし、内服時の確認も声だし等により誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の好み、趣味、能力などを把握し、それぞれが楽しく、穏やかに、生きがいを持って生活できるような「材料」を提供できるよう努めている。		

グループホーム稲葉

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日タイムリーにご希望に応じることは難しいこともあるが、希望がある場合は近日のうちに実現するようにしている。近隣の散歩などは職員が付き添い短時間でも出るようにしている。県外や温泉へも可能な限り対応させてもらっている。	日常的な外出はホームの周りを散歩したり、食材の買い出しにスーパーへ職員と一緒に往ったりして。また、天気の良い日などは中庭に出てお茶や外気浴をしている。行事・レクの担当職員が利用者の希望を取り入れ年間行事を立てており、季節ごとに少人数で市内の公園などへ外出している。個別に寿司や焼き肉、そばなどの外食にも随時出掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的に必要な額を一括管理し、必要及び希望に応じて使用してもらっている。月1回ご家族に使用状況を報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のご希望があればいつでも自由に使ってもらっており、家族・親族・知人からの電話なども掛かってきた時は子機で取り次ぎ自由にお話してもらっている。手紙、はがきも希望があれば投函など積極的に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	会社全体の文化として環境整備には特に力を入れており、それに加え、暖かな家庭的雰囲気を作れるよう、装飾や掲示などを工夫している。	出勤時10分前清掃をスタッフ個々人で取り組んでおり、環境美化に努めている。共用部はエアコンと床暖房があり、寒さを感じさせないようにしている。食堂には行事の写真や利用者が制作した木目込みが飾ってある。各ユニットには共用トイレが4つあり、それぞれ仕様が異なり、利用者の状態に応じて使用できる。また各ユニットには共用の小スペースがあり、利用者同士の交流の場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	なるべく多くの「たまり場」を作るよう努め、職員が介在しなくても自主的に過ごせたり、職員と一緒に過ごせたり、一人一人が求める場を意識的に作るように心がけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持込の制限はなるべくしないようにしており、ご家族様をお願いして、なじんだ生活用品やかつて製作した物等を持参していただくようにしている。落ち着いた自分らしい空間であることを願い、協力している。	エアコンと床暖房があり、快適な環境となっている。ベッドとクローゼットは備え付けられているが、持ち込みは自由であり、使い慣れたタンスや冷蔵庫、ソファ、テーブルなどが置かれ、生活感が感じられる。また壁には利用者が描いた塗り絵や自分で制作した木目込みなどが飾られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室からデッキの出入りを自由にし、できる方に洗濯物を干していただく、食事の配膳、下膳を自力でしていただく工夫等「できること」「わかること」を安易に代行せず、自分の力を発揮していただけるよう努めている。		